

議 事 日 程 (第4号)

令和3年3月8日(月) 午前10時開議

日程第1

一般質問

- |      |        |    |    |
|------|--------|----|----|
| 質問順序 | 1. 15番 | 馬場 | 衛  |
|      | 2. 14番 | 荻野 | 利明 |
|      | 3. 10番 | 佐原 | 佳美 |
|      | 4. 18番 | 二橋 | 益良 |
|      | 5. 7番  | 土屋 | 和幸 |

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件と同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（加藤弘己） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので御報告いたします。

○議長（加藤弘己） 日程第1 一般質問を行います。

昨日に引き続き一般質問を行います。本日の質問順序は、受付順により、1番、馬場 衛君、2番、荻野利明君、3番、佐原佳美さん、4番、二橋益良君、5番、土屋和幸君と決定いたします。

初めに、15番 馬場 衛君の発言を許します。それでは15番 馬場 衛君。

〔15番 馬場 衛登壇〕

○15番（馬場 衛） 改めましておはようございます。15番 馬場 衛でございます。2日目の一般質問トップということで、少し緊張しながら質問させていただきたいなと思っております。

今回、ただいま議長のほうの許可を頂きましたので2点について質問をさせていただきます。

1点はどちらかということと提案型ということに、自分なりにはそういうふうには思っておりますが、コロナ禍での新たな職住近接施策の推進ということで、市の取組について確認と少し提案もさせていただければと思っております。2項目は市制50周年記念事業の実施についてということで、この2点について質問させていただきますのでよろしくお願いいたします。

まず最初に、コロナ禍での新たな職住近接施策の推進ということで質問しようとする背景でございますが、新型コロナウイルス感染拡大が続く中で私たちの暮らし方、働き方や考え方も変わってきました。コロナ禍では対人での営業がしづらくなり、特に飲食店、観光業に大きな影響を与えている現状があります。都内の老舗さえ閉店に追い込まれている現状があり、今後も増える可能性も大きいとそのように言われております。こうした環境の変化から都市か

ら郊外へ、働き方もさま変わりし、人口移動では東京からの転出者が40万人を超えていると言われております。

このような状況において、静岡県の移住情報サイトへのアクセスが増加しており、本県への移住希望者の関心が高まっております。また、県では仕事と余暇を組み合わせた新しい働き方のワーケーション事業も推進しており、新たな生活、仕事の場としての地方を生かすことができる絶好のチャンスと捉えるべきではないかということから、今回質問をさせていただきます。

目的であります。新たな生活・仕事の場として地方に視線が注がれている。居住地として職住近接を推進する当市を選んでもらえるよう力を入れてほしいという思いからで質問させていただきます。

質問事項は1点のみです。職住近接を推進するために自然あふれる湖西市の魅力を再発見し、当市に住むと充実したライフスタイルが送れるということをもっと情報発信してはどうか。特に県外、関東圏、都市圏のほうへしてはどうかということで質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（加藤弘己） 企画部長、登壇して答弁をお願いします。

〔企画部長 鈴木 徹登壇〕

○企画部長（鈴木 徹） お答えをします。

湖西の魅力をより効果的に発信するため、現在、湖西市への移住者の生の声を移住・定住促進サイトの「湖西で暮らそう。」に掲載しております。

新たな取組としましては、移住者の方に移住相談会に参加していただき、湖西市での生活の感想など、移住検討者へ伝えていただくことを考えております。さらに、コロナ禍でオンラインでの移住相談が増加しております。先月開催したオンラインでのタウンミーティングでは、湖西市に移住を検討されている県外の方も参加され、医療や子育ての分野で活発な御意見をいただきました。

こうしたオンラインでの移住相談などで、タブレットを活用して湖西連峰、浜名湖、海湖館ほか、自然・観光・産業・子育て等の臨場感あふれる紹介映像を情報発信していくことも検討しております。ま

た、議員おっしゃられるように新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、東京圏・中京圏等から地方でのサテライトオフィスの開設やテレワークを活用した移住に対する関心が高まっております。

来年度においては、空き店舗や空き家を利活用し、創業やサテライトオフィスなどの営業規模を拡大するための新規出店等を行う方への新たな支援制度を創設し、スタートアップ等の支援をして移住・定住につなげていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 馬場 衛君どうぞ。

○15番（馬場 衛） 御答弁ありがとうございます。いろいろな方策を取って情報発信をされてるといふふうなところで、それにつきましては少し確認をさせていただきましてありがとうございます。

そんな中で、実際に移住された方の声も反映させていきたいということで、その中で特に湖西市の住んでよかったようなところがあれば、どういった声があったかという主などだけあればちょっと教えていただければ参考にしたいなと思ってます。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

○企画部長（鈴木 徹） 私がそういった意見等を見た中でも、まず子育てに非常に自然とか環境に恵まれているという部分です。それから買物なんです、思ったほど不便をしていないと。もっと大きな例えばイオンでありますとか大きなデパート、そういったものへのアクセスもさほど遠くない、土曜日、日曜日に20分、30分走ればそういった大型の商業施設も行ける、ただふだんの買物は全然困らないと、5分、10分の間にはほとんどの買物ができると、だから生活にも全然不便を感じていないと、非常にいいところであるという意見が聞かれました。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 馬場 衛君。

○15番（馬場 衛） ありがとうございます。私たちの委員会の建設環境委員会でも企業のほうへアンケートを取ったときに、どうやったら住みよいかということで、あまり買物とか通勤なんかもそんなに湖西市においては十分いけるところなのかなという数字的なものは頂いております。

そんな中で、やはり情報発信をする中で湖西市の魅力発見ということで、私が今回提案したいのは先ほども言ったようなワーケーションの中で、働くことと休暇、これをいかにできるか。今まさにいろんなところで発信をされてはいると思うんですけど、実際問題として湖西市には自然、白砂青松、白砂のほうがちよっと最近松のほうがちよっとなってますけど、白砂青松とか言われている、持っている自然の環境というのはすばらしいものがある。それに働き方の部分で、先ほどサテライトだとかいろんなテレワークの関係で、もうちょっと民間を使ってそういった空き家、もとより空き店舗等も活用は必要じゃないかなと思っております。

そんな中、やはり働き手の部分に余暇をどういふふうにご過ごせるか、湖西市にはすばらしい環境があると思います。浜名湖を活用したマリンスポーツから海釣り公園から、やろうと思えばウインドサーフィン、それからあとサイクルロードでサイクリング、手近などでは湖西連峰とかハイキングとか、家族連れで楽しめる状況っていっぱい充実しているんですよ。それを上手にしっかりと情報発信をして、今、東部のほうでは観光地の中で、今ワーケーションの中では何十種類というほど募集をかけて移住されている。特に静岡県が目玉になって、関東区から、東京圏から1時間ぐらいで来られるということで、ここも関東、中京圏から1時間ちよっとで来られる場所ですので条件としては十二分にそろっていると、それをいかに情報発信して、1つのこと例を言えば、マリンスポーツをやりたいならジェットスキーも乗れるよ、ジェットスキーを乗るためにはこういった運転免許も取れるし、レンタルもこういったところもできるよという環境をちゃんと整備するような状況をやれば、ここでテレワークで働いて住めるという状況が生まれれば自然に人は集まってくると思います。その辺のところを、ただこういうふうにやっていますと言うだけじゃ、住もつか「こさい」定住促進奨励金だけじゃなしに具体的な例を挙げて情報発信することが大事だと思いますので、ぜひそういった取組をお願いしたいなと思ってます。その辺については、担当のほうとしてはいかがですか。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

○企画部長（鈴木 徹） お答えをいたします。

今御提案いただいたように、本当に湖西市は最近はやっている自転車、サイクルそういったものから釣り、ハイキング、ありとあらゆる余暇を活用できるものが非常に多いと思います。そういった中で、最近本市でも力を入れているのがSNS、情報発信ツールとしてツイッターであったりLINEであったり、そういったもので広く情報発信をしております。

湖西市の最近行った調査、そういった中でも住み続けたいって、湖西市の住民の方で言われるのが83%以上の方が湖西市にずっと住み続けたいと市民意識調査の中でも言われているんで、そういった皆さん、湖西市に住まれている皆さんがいいなと思ったところをSNSとかで活用してどんどん広く発信していただくと、市民皆さんが宣伝マンというか、そういったことでいいところを広めていただけたらさらに湖西市のよさが伝わるのかなというふうに考えてます。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 馬場 衛君。

○15番（馬場 衛） 今前向きな御答弁があったように思いますが、こういった部分でやはり情報発信するということは都市間、自治体競争になってつながっていくと思うんですよ。83%の人が住みたいという、市内の人は当然そこにとどまってもらえないといけないし、それだけでは移住定住の事業としては、やはり外から来てもらう政策というのが大事だとそのように思いますので、都市間競争、また自治体競争に負けないようにしっかり情報発信をしていただければと思っています。1つだけの項目でしたので、この項につきましては以上とさせていただきます。

次の2番目のほうに移りたいと思います。よろしいでしょうか。

○議長（加藤弘己） どうぞ。

○15番（馬場 衛） 市制50周年記念事業についてということで、昨年は新型コロナウイルスの影響で多くの行事やイベントが縮小または中止となりました。また、各地区で開催される祭典行事についても従来の開催ができない状況でございました。市制50

周年記念事業の開催を機に、市内に活力と活性化につながるイベントを開催すべきと考えます。コロナ禍の中ではありますが、時期と状況を見極め、開催に努めていただきたいということで、特にしっかりとした取組、元気をやはり湖西市に取り戻してほしいと、今プロジェクトチームをつくられて進められていると思いますが、そういった思いであります。

質問の目的は、記念事業の実施で市内に活力と活気、まちじゅうに笑い声を聞かせてあげたい、50周年という半世紀に一回、次は我々は恐らく100年は無理なので、今は50歳以下の方が何とか次の半世紀に届くかなというところで思いますので、基本的には50歳以下の人に任せたいと思いますけど、そういった後のほうにも残りますけど、心に残るようなイベントを組んでいただきたいという思いで1点目の質問をさせていただきます。

現時点での50周年記念事業、イベント等の予定についてどの辺のところまで行かれてるのかお伺いいたします。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

○企画部長（鈴木 徹） お答えをします。

令和4年1月から開始予定の市制50周年に向け、庁内若手職員で構成するプロジェクトチーム、KSL、JC、市民の皆様から多くのアイデアを頂いております。今後、庁内及び外部団体と協議・調整を進めながら、市民をはじめ本市に関わる多くの人たちと共に祝い、50周年を機に将来につながるような事業やイベントを決定してまいりたいと考えております。また先般、情報提供させていただきました市制50周年記念ロゴマーク発表を3月中旬に予定しております。決定したロゴマークを企業、団体、学校など多くの皆様に活用していただき、市制50周年事業に関する機運の醸成及び事業の周知につながるよう努めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 馬場 衛君。

○15番（馬場 衛） 職員の若手チームでプロジェクトチームを組まれるということで、大変心強く思っています。多くの意見が出ているという、アイデアが出てくるということですけど、ちょっと面白いな

というふうな御意見、御披露できる範囲で結構ですけど、この辺はちょっとやってみたいなということがあればお聞かせいただければ、ないようでしたら私たちがまた提案していきたいなと思いますのでよろしくをお願いします。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

○企画部長（鈴木 徹） お答えします。

あくまでも、まだ案という段階でそれに向かってどうかじ取りをしていくかという状況なんですけど、例えば地元の産品、食べ物ですね、そういったものを活用したグルメイベント、よくあったB-1グランプリとかいろいろあったと思うんですけども、そういった食べ物のグルメイベント、それから浜名湖を活用した湖上のアトラクション、そういったものもどうかとか、例えば物づくりに関連したプログラミングのイベント、そういったいろいろなアイデア、できるできないにかかわらず、とにかくいろんなアイデアを出していただきたいということで話を現在進めております。そんなアイデアが出ております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 馬場 衛君。

○15番（馬場 衛） やはり若い人の思いというかそういったものをできるだけ実現できるような方向で検討して、全てができるというわけにはなかなか難しいと思いますけど、やはり先ほども言ったようにこれやってよかったね、心に残るねっていうふうな思いの事業、これが展開できればいいかなと思います。ぜひ引き続き検討いただきたいと思います。

次の2番目に行ってよろしいでしょうか。

○議長（加藤弘己） どうぞ。

○15番（馬場 衛） 2番目の湖西市の今までやっておりますメインイベントのおいでん祭、あらいじやん、また各地で行われているイベントに50周年記念事業の冠をつけて開催するお考えについて伺いたします。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

○企画部長（鈴木 徹） お答えします。

議員御提案のとおり、周年期間中に開催される市主催のイベントにつきましては、50周年の冠をつけて実施をしております。加えて、市内各自治会、

企業、商工会等が実施する夏祭りや各種イベントについても50周年の冠やロゴマークの活用等をお願いして、市制50周年を市全体で盛り上げていけるようお願いをしております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 馬場 衛君。

○15番（馬場 衛） 冠はつけていただけるということで、昨年もいろんな事業については中止とかいう部分で予算等も戻されたという経緯もあります。今回、この50周年記念事業につきまして、冠をつける部分について予算的な措置というか、そんなたかさんは無理だと思いますけど、冠をつける以上、何かの補助的な、助成的なものはお考えがあるかどうかだけお伺いしたい。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

○企画部長（鈴木 徹） お答えします。

具体的にどのぐらいというものは現在決まっておりますませんが、イベントの形態として例えば市と一緒にコラボするとか、例えば商工会さんの中で行うとか、そういった形の中で当然市のほうで一部分負担するとか補助金とかそういったものは今後考えていく必要はあるのかなというふうには考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 馬場 衛君。

○15番（馬場 衛） 大変財政も厳しいときでございますけど、やはり50周年という半世紀に一回というそういった節目のところで、おらんところでこんなことやりたいといったときに、冠つくよといったときに湖西市は市制50周年記念でロゴと一緒につけるだけじゃなしに、その内容については少しは助成的なものを考えていただければと、これはまだ来年度のことですので検討していただければと、お願いいたします。

次の3番目に移りたいと思います。

○議長（加藤弘己） どうぞ。

○15番（馬場 衛） 新居関所の整備も現在進んでおります。この50周年を記念し、関所を核としたイベントの開催のお考えはあるかどうかお伺いをいたします。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

○企画部長（鈴木 徹） お答えします。

本市におきましては、新居開所をはじめとした多くの文化資源がございます。令和3年度の組織の見直しの中で、文化の振興を観光の振興、集客力の強化等、地域活性化につなげるため、観光部門と文化部門を統合する予定であります。

開所を核としたイベントの開催につきましては、文化、観光両側面を取り入れ、プロジェクトチーム、K S L、J C、市民の皆様からお寄せいただいたアイデアを参考に地域の皆様と連携し、検討を行ってまいります。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 馬場 衛君。

○15番（馬場 衛） 地域との連携をしながらの検討をされるということでございます。

昨年はやはり合併10周年、新居町との合併10周年記念事業で何かあるかなという思いはあったんですけど、コロナの関係とかいろいろなところでできなかったという思いがありまして、やはり新居地域の住民にしてみると、12年の契機の中でやはり開所もあれだけ無電柱化から景観からほとんど整備も、あと後ろの外周のほうを残すようなところまで来ております。これを機に少し、あまり予算はないと思いますんで東海道中120周年記念だったですか100周年のときだと思ってるんですけど由美かおるさんが来て、以前に関所で大々的なイベントも開催した経緯もございまして。そこまでやっていただきたいとは思いませんけど、そういった以前にやっていた子供大名行列とか普通の一般的な大名行列、やり方の一つとして全国から募集する、有料で、参加者を、お金頂いて参加してもらおうとそのような方法でやれば、以前の大名行列ですと衣装代だけで数百万円かかって化粧すると、そういったものは全部参加型の、有料で参加させてもらってそこを上手にやればそれこそ今のコスプレでどんどん出てくる、そういった行列も面白いんじゃないかなというふうな、企画をうまくやればお金をそんなにかけなくても住民、市民が楽しめるイベントになると思っておりますので、今からじっくりでも結構です。来年できなかったら再来年度でも結構です。コロナの関係が落ち着いてからでも結構ですんで、ぜひそういった思いは、新居の

地域住民にとっても、また湖西の人たちにとってもそういったものを見せてあげたい、白須賀まで歩道は大変だと思いますんで、その辺も含めて前向きなお考えをあれば頂きたいと思っておりますけどいかがですかね、その辺については。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

○企画部長（鈴木 徹） お答えします。

今、議員おっしゃられるようにやはり予算というもの非常にこれからイベントを実施していく中では重要になってくるのかなと。ただ、予算というのもアイデア次第で、議員おっしゃられるように例えば参加型にするとか企業とのコラボで行うとか、そういったやり方ではそういった予算の面というのもアイデア次第で解決していけるのかなというふうには考えてます。

議員御提案の大名行列とかそういったものにつきましても、アイデア次第でどこまでクリアできるのかということも今後の検討次第だと考えておりますので、その辺は十分、また今後のプロジェクトチームメンバーと各種団体と調整をしながら検討はしてまいりたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 馬場 衛君。

○15番（馬場 衛） 私の思いは述べさせていただきましたので、あとは実行される部隊とかいろんな条件がそろわないと難しいところもあるかと思っておりますけど、一言声をかけてくれれば何とかしますよということも、マンパワーでやろうというふうなところまでできると思っておりますんで、ぜひ検討のほうをよろしく願いいたします。

今日は2点について提案型に、やはり湖西市を生かしていくというのは情報、これはやはり一番重要な部分だと、その中身をしっかりと魅力を感じるような情報発信をしてもらう、これが一番大事だと思います。そして50周年記念については、やはり湖西市民が50周年記念でこんなことやったと心に残って10年先にも、10年前のは50周年こうだったねっていうふうな思い出が残るようなイベントにさせていただければありがたいなというふうに思っています。

ということで、2つの項目について質問、要望も

含めてさせていただきました。私のほうは以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（加藤弘己） 以上で15番 馬場 衛君の一般質問を終わります。

次に14番 荻野利明君の発言を許します。14番 荻野利明君。

〔14番 荻野利明登壇〕

○14番（荻野利明） 14番 荻野利明。私は日本共産党を代表して一般質問をさせていただきます。今回は2点について質問させていただきます。

まず1点目、小学校35人学級への効果と課題ということで質問をさせていただきます。

質問しようとする背景や経緯。小学校において、令和3年度から令和7年度にかけて順次35人学級を実現することが国のほうで決まりました。少人数学級で一人一人に行き届いた教育を実現するための第一歩になると思います。さらなる少人数学級を目指していくよい機会になると考えます。

国のほうでは35人学級が決まりましたが、静岡県においては既に35人学級を実施していると、全く勉強不足で、こういう質問したことをおわびしたいと思います。しかし、このことによる効果とかいろいろあるかと思しますので、その辺を質問させていただきます。

まず1点目についてなんですけども、いじめ・不登校問題に対して今までにどんな効果があったのか、その点についてお願いします。

○議長（加藤弘己） 教育長。

〔教育長 渡辺宜宏登壇〕

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

議員が先ほどおっしゃいましたように、現在、出岡県では県独自の施策の一つとして1学級35人とする静岡式35人学級編制が実施されております。

各学校においていじめや不登校などへの対応は担任だけでなく学校全体で行っているところではありますが、最も関わりが大きいのは学級担任であります。児童生徒それぞれ異なった悩みや環境があり、個に応じた対応が必要となりますが、1学級の人数が少なければそれだけ一人一人への対応が行き届いたものになりやすいというふうに考えております。以上

でございます。

○議長（加藤弘己） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） ということは、35人じゃなくて30人あるいは25人と減らしていけばほとんど解決できると、いじめとか不登校、そういうふうにお考えでしょうか。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 人数がどんどん減ればというふうな御意見でありますけども、学校というのは金曜日にもお答えしましたけどもある程度子供たちが切磋琢磨するそういう場であってほしいし、自立もしてほしいというふうに思いますので、一概にどんどん人数を減らせばいいじゃないかということではないのかなというふうには思ってます。ただ、子供への関わりというのは人数が少なくなれば多くなってきますので、それだけ丁寧に対応ができるというのは事実だと思います。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） 分かりました。2点目、3点目はもういいです。4点目。

○議長（加藤弘己） どうぞ。

○14番（荻野利明） 教員の確保の問題なんですけども、教員の質の問題も含めて、ずっと35人で行くわけじゃない、もっと減らしてくるんじゃないかなというふうに予想してるんですけども、その辺で教員の確保ということは可能でしょうか。

今子供の数が減っていますので、教員を増やせばもっともっと少人数学級というのは実現可能だと思いますので、教員の質の問題、数の問題、その辺はどう考えてるのかお聞かせください。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをします。

質と数ということでありますけども、現在35人学級編制で学校運営を行っていますので、現在の状況では必要教員数は確保されてると。質についても県の教育委員会主催の研修会があったり、あるいは資質向上研修をはじめとする市の教育委員会独自の研修会等に参加することで質の向上、こんなものを行っているところでもあります。以上です。

○議長（加藤弘己） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） 分かりました。

次に5点目なんですけども、教師の過重負担の問題です。これって人数が減ればそれだけ負担というのは減ってくるものなんですか、非常にこれ簡単に言えない難しい問題だと思うんですけどもどうでしょうか。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えします。

今議員が人数が減れば減るんですかという質問がありますけども、例えば事務処理については単純に減ってくると思います。ただ、社会が複雑になると生徒指導の問題だとか家庭状況だとかそういったものも入ってきますので、一概に人数が減れば先生方の労力は減るのかということは一概に言えないと思っております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） じゃあ、この先生方の過重負担というのを減らすには先生を増やすしかないということですか。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 人数が増えればそれだけ負担は減ってくるというふうに思いますけども、クラスの人数を減らすのではなくて例えばスクールカウンセラーを学校に配置したりスクールソーシャルワーカーを配置していただいたり、あるいは非常勤の先生方を配置してくれたりそういうふうなそれぞれの場面に応じる先生方を加えてもらう、加配していただく、そういった事柄があればなおいいかなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） この間ちょっと聞いたんですけども、加配教員を少人数学級にするときに担任にしていたということを聞いたんですけども、それは本当でしょうか。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） すみません、もう一度お願いします。

○14番（荻野利明） 加配教員っていますよね、その先生方を学級の担任にしていくというふうに聞いたんですけども、事実としてそんなことはないです

か。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 湖西市においてはそんなことはありません。以上です。

○議長（加藤弘己） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） ありがとうございます。

それは6番目。

○議長（加藤弘己） どうぞ。

○14番（荻野利明） 一人一人に行き届いた教育をとすることを考えると、35人学級ではまだまだ多いと思います。欧米では20人クラスとかそういったところもあるというふうに聞いてますけども、教育長は何人が一番いいとお考えなのかお聞かせください。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えします。

一人一人子供に寄り添ったきめ細かな指導をするためには、さらに少人数が望ましいというふうに思いますけども、先ほども申しましたが、一方、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れたりあるいは認め合ったりあるいは協力し合ったり、切磋琢磨することも社会性や規範意識を身につけるためにはある程度の人数は必要だというふうに私は思っております。まず、今回の事柄は40年ぶりに小学校で35人学級が法的に実現するということでありますので、これを実施する中で少人数学級の教育に与える影響だとか、あるいはG I G Aスクール構想における学習活動の変化だとか、あるいは来年度から施行していくコミュニティスクールでの外部人材の活用の効果だとか、あるいは国・県からの加配の増加だとかそんな事柄を検証しながら、望ましい指導体制の在り方について総合的に今後は考えていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） 分かりました。

じゃあ2問目へ行きます。

○議長（加藤弘己） どうぞ。

○14番（荻野利明） 次に2問目、生活保護行政についてということで質問をさせていただきます。

質問しようとする背景や経緯。コロナ禍の影響で失業者、生活困窮者が増え続ける中、最後のセーフ

ティーネット（安全網）である生活保護の役割が問われています。生活保護が必要な世帯の2割程度しか利用できない状況で、菅首相もコロナ禍で困窮する人は最終的には生活保護がある、こう答弁し、国民の権利として生活保護を受給するよう求めました。ところが、申請者が増えていません。その原因は扶養照会、申請者の親や配偶者だけでなく兄弟や子供にまで生活の援助が可能かどうか問い合わせるものがあるためです。

質問の目的。扶養照会があるため、申請をためらう人がいます。田村厚労相も扶養照会は義務ではないと国会で答弁をしています。扶養照会をやめてコロナ禍で生活に苦しむ市民を生活保護に結びつけていただきたいと思います。

質問事項1、コロナ禍で最近の生活保護の申請状況はどうなっているかお聞かせください。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

生活保護の申請件数は、令和2年4月から令和3年1月までの間に29件ありましたが、うち1件4人が収入増により申請を取り下げたため28件36人が生活保護を新たに開始しました。これは前年の同時期と比較すると5件の増加となっております、1月31日現在の生活保護受給者数は144世帯177人です。

同じく相談件数でございますが、令和2年度は235件で前年度181件と比較すると54件の増加となっております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） ありがとうございます。やはりコロナ禍で増えてるとことが分かるかと思えます。

2番目に申請者が扶養照会、要するに生活保護を受けるということを知られたくないと、当然いると思うんです。こういうことで扶養照会、これはやめるべきじゃないでしょうか、どうでしょうか。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

扶養照会は、厚生労働省社会・援護局長通知に従って3親等内の親族を対象に実施しておりますが、

全ての扶養義務者に対して紹介をしているわけではなく、厚生労働省からの通知や県の指導のとおり、未成年者や高齢者及びDV当事者などで扶養義務の履行が期待できない者に対しては扶養照会を取りやめており、適切な運用をしていると考えております。また、令和3年2月26日付の厚生労働省社会・援護局保護課長通知により扶養照会の取扱い方法が改正されましたので、今後は示された基準によって対応していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） 今言われた基準というのは、どういうものなのか教えてもらえますか。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

例えばうちのほうで扶養照会するに当たりまして、当の本人と20年以上交信がない、付き合いがないといった場合、扶養照会のほうはやめておりましたが、厚生労働省の通知の中では一定期間ということで10年程度ということでかなり縮小してきておりますので、今後はそういった形でそういった基準に対応していきたいなと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） 実は、厚生労働省が2016年7月に保護を開始した1.7万世帯に対して扶養照会をしたのが3.8万件、そのうち金銭的な補助に結びついたのは600件1.5%、これだけなんです。

この間、部長にも聞きましたけども湖西市においても全くゼロに等しいと、職員は非常に無駄な仕事をしてることになるんですね。

これ申請者が生活保護を受けることを知られたくないからやめてほしいと、やらないでくれと言われてたらどうしますか。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

申請されたときの面談の中でそういった話も出てくるかと思いますが、例えば市内の方でしたら大体状況というのうちのほうでも把握できるんですが、例えば市外の方につきましては全く状況が分からないものですから、それについては話合いの上、相手方が扶養照会とはいう形を取られても扶養照会のほう

をさせてもらうというパターンはあるかと思えます。

ちなみに、先ほど議員がおっしゃいましたほとんど経済的支援が受けられないということもおっしゃってましたが、うちのほうで令和2年4月から1月の間の新規申請者の中で扶養照会をした方は54名いらっしゃいます。その中で、実施に扶養調査をした方が35人いらっしゃいまして、そこから回答が返ってきたのが26名です。そうした中で、やはり経済的な援助不可というのは18名の方が援助不可という形で返ってきておりまして、それ以外の精神的援助につきましては例えば病院への同行ですとか自宅訪問ですとか、定期的な電話連絡等はいいですよという形の方が8名いらっしゃいます。

私どものほうも経済的支援というのはあまり期待はしてないんですが、こうした精神的援助というのはもしその保護者が何かあったときに連絡先としてこちらのほうも把握しておきたいというのがありますので、そういった意味でも扶養照会の意義はあるのかなとは思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） 扶養照会の意義があるというふうに言われたんですけども、やはり職員の皆さん、戸籍を調べ、住所を調べ、通知をするわけですよね。扶養照会をする目的というのは金銭的な援助ですよね、最大の目的が。それにつながっていない、そこは非常に問題だというふうに思うんです。

知られたくないと、やらないでほしいと言ったらやりませんか絶対に、その辺ちょっと明確に答えていただけますか。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えします。

それはちょっとこの場でやりませんということはお答えしにくいものですから、国の基準等も出てますのでまた県とも相談をしながらどういった形で進めるのがいいのかまた検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） ありがとうございます。この扶養照会というのは、法的根拠というのは全くないわけですよね、だから厚生労働大臣も義務ではない

というふうに国会で言っているわけです。申請者がやめてくれと言ったのにやったら、これは人権侵害ですよ。知られたくないことを相手に一方的に知らせてしまうわけですから、人権侵害にもなるわけですから、ぜひこれはやめていただきたいということを申し上げて私の一般質問を終わります。

○議長（加藤弘己） 以上で14番 荻野利明君の一般質問を終わります。

次に10番 佐原佳美さんの発言を許します。それでは10番 佐原佳美さん。

〔10番 佐原佳美登壇〕

○10番（佐原佳美） 10番 佐原佳美でございます。通告に従いまして、3題質問させていただきます。また、本日は2番目の避難所開設が分かる初動活動ボックスが皆様に御理解いただけるように、議長の許可を頂きましてこのようなラミネートしたものを提示させていただきますことをよろしくお願いいたします。

1番の発達に課題を持つ子供への支援についてからお願いいたします。

質問しようとする背景や経緯は、令和元年12月定例会で私は発達に障害を持つと思われる子供への支援システムについてを一般質問しました。

質問した経緯は、特別な支援を必要とするお子さんを持つ親御さんたちから、幼稚園入園や小学校入学前の相談で市役所を訪れた際の関係各課たらい回し状態の対応に不満を訴えられ、相談に同行した中で市役所全体で市民に寄り添うサービスの提供に心がけていただきたいと思ったこと。とりわけ、複数の課が関わる発達に課題を持つ子供さんへの相談には各課が密接な連携を図り、子供の入園・入学などライフステージに合わせた途切れることのないスムーズな支援ができるシステムや、その情報をつなげていく相談拠点となる部署の創設が急務と痛感したことからでした。

市長からは令和3年度からの開始を目標に、新たな子育てワンストップ体制整備ができればと答弁がありました。そして今年、令和3年2月12日の議員全員協議会で組織改編により子育て支援課が子ども家庭課に改められ、子ども家庭相談係が新設される

との説明がありました。

質問の目的は、発達に課題を持ち特別な支援が必要とされる子供に対し、初期段階からの的確な支援情報が提供でき、それぞれのお子さんの成長に伴う情報を蓄積し、ライフステージごとに必要な情報をつなげて途切れることのない相談支援ができるシステムとその拠点となる専門部署の設置を熱望しているため、名称変更される子ども家庭課や新設の子ども家庭相談係と健康福祉センターへ移転する教育委員会幼児教育課がどのような連携で新たな子育てワンストップ体制を整備・構築されるのかを伺います。

質問事項1、子ども家庭課と移動する幼児教育課で発達に課題があると思われる子供への対応はどのように連携するのか、情報共有システム等の準備、構築の状況を伺います。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長、登壇して答弁をお願いします。

〔健康福祉部長 竹上 弘登壇〕

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

令和3年度から子育て支援課を子ども家庭課に名称変更して子ども家庭相談係を新設いたします。また、令和4年度には子ども・家庭・妊産婦等を対象とした実情の把握、相談、調査、訪問等によって適正な支援につなげるための子ども家庭総合支援拠点を設置して子ども家庭課が所管する予定でございます。それに伴って、関係課の配置場所を検討した結果、ワンストップサービスに向けた第一歩として幼児教育課を子ども家庭課の隣に配置してワンフロアでございますが就学前までの対応をし、発達に課題があると思われる子供の支援に向けた連携も迅速に行えるようにいたします。

なお、調査・訪問等によって得た子供の発達課題の記録や相談記録などの情報を必要に応じてそれぞれも有しますが、相談窓口以外には知られたくないというような相談者の意向がある場合もありますので、その辺につきましては細心の注意を払いながら支援につなげていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ありがとうございます。長々と目的をしゃべった内容が本当に実現できそうな答弁をいただきましてうれしく思います。

ちょっと聞き取れなかった令和4年度から設置を予定している子ども家庭総合支援云々というのの名称と、もう一度ちょっと妊産婦からのという辺をもう一度教えていただきたいことと、それと今度、子ども家庭相談係が新設されるわけですが、令和4年には新たな窓口、総合支援する場所の中心となっていくのかなとは思いますが、その準備もあるのかなと思いますが、子ども家庭課の中の子育て支援係、子ども家庭相談係、母子保健係、あとは子育て支援センターを所管するわけですが、さきに申し上げた3つ、それぞれざっとどんな業務になるのかは説明いただけますか、あるいはその新設の子ども家庭相談係、そこを中心でも結構ですが、ほかの係がこれまでと変わらないことであれば子ども家庭相談係の内容を教えていただきたいと思っております。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

まず最初の子ども家庭総合支援拠点でございますが、これにつきましては先ほど答弁したとおり子ども・家庭・妊産婦等を対象とした実情の把握、相談、調査、訪問等によって適正な支援につなげるという形で令和4年度からスタートさせたいと思っております。

先ほど言いました子ども家庭相談係でございますが、これにつきましては実際今、要保護児童対策地域協議会とありますが、それとかを既に設置されている子育て世代包括支援センター、それとあと県の家庭児童相談所等の調整を主にやるような形になると思っております。

その中で発達支援の子供たちをどうやって担当していくかというのは、この子ども家庭相談係なのか、もともとは地域福祉課の障害係のほうで担当しておりますので、その辺が今後、調整のほうはしていきたいなと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ありがとうございます。本

当に大いに期待をするところです。

では2番目のところに。

○議長（加藤弘己） どうぞ。

○10番（佐原佳美） 発達に課題があると思われる子供の相談に対応する、今回、令和4年の拠点の構築にも必要だと思うんですけども、思われる専門職の人員配置というものは新たにされる予定でしょうか。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

先ほどの答弁の中で申し上げましたけども、この件につきましては地域福祉課と今度新設する子ども家庭課との間でまた調整が必要な部分もありますので、令和3年度につきましては専門職員の追加配置の予定は今のところしておりません。令和4年度予定しています子ども家庭総合支援拠点も設置に向けて、有効に機能させるための専門職員の配置を含めた体制整備の検討を進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） よろしく願いいたします。先週の一般質問でも小中学校でのスクールカウンセラーの需要が高いということで、その有資格者の数が少なくて苦慮しているというお話を伺いました。スクールソーシャルワーカーに匹敵する専門職が幼・保・こども園というようなところでも、またその拠点でもとても必要だと思います。その御検討をよろしくお願いいたしますと思います。

それと、発達に課題を持つ内容になりますが、取りあえずは子ども家庭相談係とか地域福祉課に該当する業務として、発達に課題を持つお子さんというのは専門の医療機関を受診されている場合が多いと思いますが、そこのお医者さんやカウンセラーと情報共有するという連携も拠点ができれば当然それはされると思いますけれども、その移行期間であってもこれまでも入学だとか入園だとかというようなときにその専門の先生が行政から電話があれば幾らでもお答えしますよって言ったけれども、ちっとも連絡が市から来ないんだよとそういうふうに言われたという親御さんの声も聞いていますけれども、そ

のような連携もしっかりやっていただきたいと思うんですけどもどうでしょうか。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

発達に課題があると思われる子供さんへの支援の中で、今年度から発達支援シートというのを現状の子育て支援課のほうで作成して、それに基づきましていろんな情報共有のほうを図るような形では進めております。そういった中で、そういったどういった支援ができるかというのは適時、情報提供のほうをするような形で進めていきたいと思っております。

議員おっしゃいました医療機関との情報提供とかその辺のことはすみません、私もちょっと細かく把握はしておりませんが、そういった紹介等も含めて的確な情報提供ができるように進めていきたいなど思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） すみません、最初のほうにおっしゃられた発達支援何々をするので情報共有していきたいという発達支援何がしがちょっと聞き取れなかったんですけど、もう一度お願いいたします。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） 申し訳ありませんでした。お答えします。

発達支援シートというのを作成しまして、基本的には各幼稚園・保育園等の情報提供をツールとして利用させていただいております。それに基づきまして、いろんな関係者から意見をいただきまして情報共有化して支援につなげていくという形ですが、まだ今年度から始めたばかりなものですから、いろんな改良点もありますので、それにつきましては各方面から意見をいただきながら改良をしていきたいなど思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ありがとうございます。すみません、発達支援シートで令和2年度より開始していただいているというところで、本当に着々と進めていただいていることが分かりました。ありがとうございました。

本当にワンフロア化だけなのかなと思っていたと

ころがしっかりと拠点というね、これは今定例会の  
開会日に子どもの未来創造応援特別委員会で提言を  
市長にお届けした内容と同じものですね、この質問  
は。本当に実現に向けて進めていただいているとい  
うことに感謝いたします。ありがとうございます。

○議長（加藤弘己） 佐原議員ちょっといいですか。

質問の途中ですけれど、大きな2番目に行かれる  
ということですね、その前にここで休憩を取りたい  
と思います。よろしいですか。

○10番（佐原佳美） はい。

○議長（加藤弘己） それでは暫時休憩といたしま  
す。再開を11時15分といたします。よろしく願い  
します。

午前11時04分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（加藤弘己） 休憩を解いて会議を再開いた  
します。

10番 佐原佳美さんの一般質問を続けます。佐原  
佳美さんどうぞ。

○10番（佐原佳美） では、主題2のほうに移りま  
す。

ちょっと説明が長くなって恐縮でございますが、  
このものを使わせていただきながらラミネートした  
ものを使って説明させていただきます。

避難所開設手順が分かる初動活動ボックスの配備  
について。間もなく迎える3.11は、東日本大震災よ  
り10年目、いまだに行方不明者は3月5日時点で  
2,525人、プレハブ仮設住宅入居者は岩手県、福島  
県で28人、岩手県では今月末で全員退去が完了との  
ことですが、いろいろな復興には長い年月がかかる  
ことを知らされました。

そして先月の2月13日夜間に再び東北地方に震度  
6強の地震が発生し、建物の倒壊や停電など広い地  
域で被害が発生し、避難所をまた再び利用する方も  
ありました。東日本大震災の余震とのことですが、  
お見舞い申し上げます。

当市では東日本大震災の翌年より実施してきた湖  
西市3.11夜間避難訓練もコロナ禍で昨年に続き今年  
も自粛や縮小開催する自治会が多いようですが、防

災・減災意識を風化させない取組が大事だと思っ  
ていたところに余震が発生し、また1月末の公明新聞  
に避難所開設をスムーズに必要な資材を収納“初動  
活動ボックス”配備との見出しの記事があり、これ  
は提案しなければと思いました。

新聞によると2017年9月の愛知県豊橋市市議会定  
例会で公明党の沢田都史子議員が提案したものです。  
避難所を立ち上げるときに必要な備品を各避難  
所にまとめた形でストックしておくべきだというこ  
とで、当市では避難所運営マニュアルは指定避難所  
ごとに作成されつつあり、市は共通編として湖西市  
指定避難所マニュアルをウェブ上にもアップさせて  
あり、昨年の夏には新型コロナウイルス感染症対策  
も追加されておりますが、避難所開設についての手  
順は横浜市で行われたDVDが配布され、私の地元  
自治会では一昨年一度視聴しただけです。防災役員  
が替わり、毎年12月に実施していた新所の防災体験  
研修は昨年は中止したため、視聴していない住民や  
防災会役員も多い中、発災したら避難所の開設はパ  
ニックです。

豊橋市の担当課は、発災後の混乱時に誰が来ても  
避難所開設をスムーズに行えるようにすることを重  
視し、初動に必要なものを1つのボックスにまとめ  
ることにした、中でも開設手順が分かりやすくサポ  
ートするのが避難所開設アクションカードというも  
ので、ボックスというのはこのような衣装ケースの  
ようなもので、夜停電しても倉庫の中で分かるよう  
に蛍光テープを貼っているそうですけれども、この  
ようなものの中にアクションカードというのが、A  
3判ですが今日はちょっと拡大してこのように、こ  
れは19枚ですけれども豊橋市のウェブ上からダウン  
ロードいたしました、いろいろな手順が書いてあ  
ります。これが箱の中に収納されています。

避難所運営マニュアルや新型コロナウイルス感染症  
に配慮したガイドラインを基にまず鍵はどこにあ  
るか、それから建物の安全確認の方法などが図解を  
して分かりやすく書いてあります。2人以上で2人  
が少し距離を取って目視でやっていくというよう  
なものがこういうような形で載っています。こうい  
うものを見ていけば建物の危険度が分かると、有資格

者がいれば一番よいのですがいなくてもできると。そしてあとは居住スペースの区分け、それから簡易トイレの設置など、めくっていくと避難所の開設ができるということです。

発災時、パニックを防止するとともに安全に避難所を開設するまでのシナリオの役割をこのアクションカードが果たしますというもので、ほかには先ほど示したように体温計だとかマスクだとかフェイスシールドだとかそのような必要なものが入っていたり、アルコールや健康チェックリスト、それから受付や出入口を示す看板、約40枚のピクトグラム、絵文字によって外国人でも分かるような、また言葉も5か国語で対応したものがこのボックスの中に収納されていたり、それからお知らせカード、困っていることはありますかとか飲物をこれから配りますよというようなものなども入ってるそうです。そして動線を示す足跡のマークだと矢印だとかしたものがラミネートの掲示物として入っていて、あとは運営委員が皆さんから分かるように、チョッキなど20品目が収納されており、このボックスの在りかが分かるように蛍光テープが貼ってあるということで、沢田市議は平時にこのボックスを開けて、皆で避難所開設アクションカードをめくって手順を確認するだけでも十分避難所開設訓練になると事前活用の、平時の活用の有効性も言われています。ローカル紙でも取り上げられたそうです。

質問の目的は、災害により避難所開設が必要となった際に、誰でも避難所開設がスムーズにでき、市民の命を守れるよう準備をお願いしたく質問いたします。

質問事項です。豊橋市が独自に作成した初動活動ボックスに類似したものは民間企業でも作成しており、それを活用している市町もあるようですが、避難所開設がスムーズに運ぶこのようなもの、また平時に訓練にも活用できる、豊橋市が作成したような初動活動ボックスを当市でも早期に各指定避難所に配備すべきと思いますがいかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 危機管理監。

○危機管理監（小林勝美） お答えいたします。

大規模災害の発生直後は、行政も住民も大変混乱

することが予想されます。避難所におきましては、どんな方が避難してきてもスムーズに避難所の開設ができるようにすることは大変重要なことであると考えております。

議員御提案の初動活動ボックスにつきましては、先進事例等を参考とさせていただきまして、また避難所運営連絡会等の皆さんの御意見も伺いながら整備に向けて検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ありがとうございます。ぜひ進めていきたいと思います。

また、初動活動ボックスには、女性や子供を狙った、この一覧表には見当たらなかったものですからお願いしたいと思うんですけど、女性や子供を狙った性暴力に対する注意の啓発チラシというものをぜひ複数入れておいていただきたいと思います。阪神・淡路大震災や東日本大震災の避難所で多くのそのような事例が発生したため、熊本地震ではすぐにこのようなチラシ、ちょっと小さいですけども見たことあるかもしれませんが、この上下にいろいろ細かいことがあります。こういうようなものを避難所のところどころに貼っておくと抑止にもなるし、それとこのチラシの下のほうに通報する電話番号なんかを書いて貼ってありました。インターネット上で幾らでも出てきますが、やはりこの熊本市がつくったこのチラシが今一般的に皆さん使われています。大変悲しい思いをして、震災だけでなくさらにそういう性暴力での、本当に小中学生などが特に悲しい思いでずっと心の傷を抱えたまま暮らしているというのがまだまだ生々しい事例などもネットを調べると出てきます。ぜひともこのようなものも入れておいていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 危機管理監。

○危機管理監（小林勝美） お答えいたします。

中身については、私も豊橋市さんのほうをちょっと見させてもらっていますが、ほかの市町でもやってみるものがございます。今、防災指導員さんなんかも一生懸命いろんな活動をされておりますので、そういった方々の意見も入れて検討していきたいと思

ます。

今言われた性暴力の啓発のことなんかにつきましましては、一昨年というんですか岡崎中学校の訓練をちょっと見させていただいたときに、やはりそういった啓発の貼り紙をしてありましたんで、運営がスムーズに行ってるところはそれぞれの避難所で考えていただいているのかなというふうに思っておりますので、こういったボックスの中に入れておくことは大変有効であるというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ありがとうございます。避難所運営マニュアルを幾つか市内で既にできているところを拝見させていただきますと、必ずその文言が、その項目が、洗濯の物干場は別だとかトイレのことだとか、女性や子供やとにかく全ての市民がその際は弱者ではあるんですけれども、特にやはり体力的にはかなわないような者たちが狙われますので、そのような配慮をお願いしたいと思います。それぞれのところにも記載されていていいなと思っております。

このようなアクションカードを見ながら開設するとともに、また大地震に備えるガイドブック2019年3月に当市の危機管理課で作成いただきまして、女性の視点を生かしてというものもこれらの性的被害のことや洗濯場のことや、それからパッキングの内容なども大地震に備えるガイドブックの中には細かくありますので、それらも収納していただけたらと思います。

それと、あとそれぞれの防災会や避難所の役員の方たちで事前に自分の地域にはほかにどういうものが必要かというものを考えることも、今言われた地域防災指導員さんとかそれぞれの方たちだけでなく地域ごとの一般の皆さんが考えるものにもなると思います。このアクションカードや事前準備の初動のボックスの中に何を入れるかということで皆さんの意識も高まればいいなと思っております。ぜひともよろしく願いいたします。ありがとうございます。

では3番のほうに。

○議長（加藤弘己） どうぞ。

○10番（佐原佳美） 重大いじめ対応マニュアルの湖西市版の作成について。質問しようとする背景や経緯は、4年前より不登校になったお子さんの相談を2件受けてきました。直近の1件は教育委員会、家庭児童相談室の先生方とも情報共有して見守らせていただいておりますが、いまだ登校には至っていません。楽しいはずの学校生活が送られていないことが残念で仕方ありません。

そんな中、本年2月3日の新聞に静岡県教育委員会が重大いじめ対応独自マニュアルの見出しでいじめで児童生徒が自殺したり長期間不登校になったりする重大事態が発生した場合の学校や教育委員会、県知事の対応などをまとめたマニュアルで、いじめの全容解明を進める目的で昨年11月から作成を始めた法律やガイドラインの趣旨に沿った調査のポイントなどをまとめたほか、対応に漏れないようにチェックシートもつけた3月の運用開始を目指し、各県立学校に配布するという親御さんや子供さんの悩みを解消していきたいという記事がありました。相談中の親御さんが抱えている思いに寄り添うためのツールになるような気がしました。

質問の目的は、全ての子供さんが希望に満ちた楽しい学校生活を送れるような、不登校児童生徒への対応を市として行う際、確認のツールとなる重大いじめ対応マニュアル湖西市版を作成してはいかがかと思いました。

質問いたします。質問事項1、いじめが原因で不登校になっていると思われる児童生徒の現状、現況はどのくらいあるのか教えてください。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

いじめというのは、いじめ防止対策推進法によれば、いじめられた児童生徒本人の申出によって把握しいじめと認知させるので、実態として湖西市内小中学校においてもいじめの認知件数は毎月報告をされています。

このいじめ防止対策推進法というのは平成25年にできたわけですが、それ以前はいじめというものの定義が複数の子供から一方的に継続的にということ

でありましたけども、平成25年以降、本人が申し出ればということでは認知件数は毎月報告されているということです。

2月8日現在で、不登校児童生徒の状況でありますけども、児童が26人、生徒が50人、計76人がいますが、その原因は友人関係であるとか学業不振だとか部活動への不適応とか家庭環境など様々であって、複数に絡み合っており、いじめ等が一つの原因で不登校になっている例は認識しづらいというのが現状であります。以上です。

○議長（加藤弘己） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 分かりました。子どもの未来創造応援特別委員会のところでもいじめによる不登校はないに等しいというような校長先生たちとの懇談の中での回答も聞いております。

では、今原因が何であれ不登校になっている生徒さんへの対応はどのようにされているのでしょうか。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） その状況については、個人個人対応には差があると思いますけども、まず担任が家庭訪問をする、子供と話をする、あるいは親御さんと話をする、その折には学校で今勉強してる内容、プリントだとか学校で使ったもの、そういったものを家庭に届ける、そういうふうなことをしながら学校との距離を置かないように注意をします。それが一歩進んでくると別室登校、学校の別の教室へ来て登校するだとか、あるいは不登校の適応指導教室というのがありますので、そちらに通って学校へつなぐだとかそういうような形で学校から離れないように学校としては努力をしているところであります。以上です。

○議長（加藤弘己） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ありがとうございます。先ほどの先輩議員の答弁にもあったように、特に担任の先生が御苦労されて家庭訪問をされているということは伺っております。

では2番の現在いじめ対応マニュアルというのは各小中学校それぞれあるのか、共通編としてあるのかいかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをします。

今湖西市では国及び県のいじめ防止等のための基本的な方針を参考に、湖西市教育委員会としての方針を策定し、各校へ通達をしております。

これを基に、各校が実情に応じていじめ防止対策基本方針、これを掲げており、各校のウェブサイトで公開をしています。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ありがとうございます。私も幾つか見させていただきました。しっかり作成されて運用されていることと思います。

では3番。

○議長（加藤弘己） どうぞ。

○10番（佐原佳美） 県立学校に配布予定と、県の教育委員会がつくるものはありましたが、これらを参考に今ある基本方針とかに反映したりしての湖西市版を作成する意向はいかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをします。

県のマニュアルはこれから県立学校に配布されるということを知っております。配布後、市としても実態に合わせて取り入れられることがあれば基本方針に加えていきたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） よろしくお願いたします。学校教育課長が会長で招集する湖西市いじめ対策連絡協議会もあることから対応していただいているものと、このいじめ関連に対しては認識しておりますが、コロナ禍において自殺者がリーマンショック後の2009年以来11年ぶりに前年比で900人以上増え、2万1,000人以上と年々自殺者が減っていて特に男性が多かったものが、女性や小中高校生の増加が特徴ということが少し前に盛んに報道されました。小中高校生は約4割増の479人と2月末の新聞にありました。原因は孤立・孤独化とありました。不登校の子供たちのことが一層心配となりました。家庭と学校が協力して重大事態に至らないように、子供たちに寄り添える対応をお願いしたいと思ひまして質問を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（加藤弘己） 以上で10番 佐原佳美さんの

一般質問を終わります。

次に18番 二橋益良君の発言を許します。それでは18番 二橋益良君。

〔18番 二橋益良登壇〕

○18番（二橋益良） 18番 二橋益良。簡潔な一般質問の進行で、非常に時間が早くなったものですから午前中を予測していなかったんですけども、またぜひよろしくお願ひしたいと思います。

まず、2点あるんですけどもまず初めに1番の湖西地域職業訓練センターの活用についてということで御質問をさせていただきます。

まず質問しようとする背景や経緯でございますが、職住近接を湖西市戦略テーマとして位置づけておりますが、市の活性化を促しているところではあります。新型コロナ禍による停滞と職種においては持続が予測できなく就業形態も変化し、今後も引き続き雇用の維持すら難しくなっております。また、産業の変化により脱炭素化による自動車産業の構造変革による生産部品の影響は今後の産業育成を見据えた戦略が重要となっております。過去の産業革命に匹敵する社会変化ではないでしょうか。また、今の日本の現状はOECD（経済協力開発機構）の報告ではございますが参考にお話をしますけども、所得において平均賃金は、今日本では3万8,617ドルでありました。ちなみにアメリカは6万5,836ドル、ドイツは5万3,638ドル、隣国の韓国は意外にも4万2,285ドルということで、隣の韓国にも今や追いつかれそして追い抜かれた状態であります。

大きな理由としては、IT産業の遅れであると指摘をされております。このことから各自治体はそういうような変化をしっかりと見極め、努力が必要ではないかなと思います。職住近接は湖西市の重要課題であるなら、先を見据えた戦略として産業の育成と雇用を確保する事業展開が行政として施策を考えるべきではあると思います。

そこで、行政主導にて湖西地域職業訓練センターの活用がキーマンになり、職業訓練校がその役割を担うべきであることは明確であります。企業からの支援を生かし、職業訓練センターと商工会が連携して行政はその連携を構築し、将来、後れを取らない

湖西市の発展に尽力すべきであると思います。

質問の目的でございますが、雇用と産業の育成には湖西地域職業訓練センターの活用による戦略の構築により、職住近接によって人口増につなげる施策をお聞きいたします。

まず初めに、新型コロナ禍における業種の変化と雇用はどのように考えておられますか、お聞きをいたします。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

〔産業部長 山本信治登壇〕

○産業部長（山本信治） お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済的な影響は、市内の様々な産業に及んでおり今もなお継続しているところです。中でも、特に大きな影響があったのは宿泊・観光・飲食業であり、厳しい経営状況が継続しているものと認識しております。そうした中でも一部業者では創意工夫がなされており、例えば飲食業においてはテイクアウト事業等を新たに開始するなど、業態を変化させ努力されている事業者も多数いらっしゃいます。

雇用については、ハローワーク浜松が発表しております令和2年4月から12月における平均有効求人倍率が0.93となるなど、求人、求職とも雇用環境に厳しい状況が続いているものと認識しております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 一つバロメーターとして今求人倍率の御紹介がありましたけども、求人倍率が落ちるということはこの産業が要するに減退してる、あるいは育っていないという評価になるとそんなふうに思いますが、今湖西市は特に宿泊業とか飲食業、これは今のコロナによってかなりの影響を受けてると同時に、非常に弱体化したとか非常にこの産業が進んでいないのが現実じゃないかなと思います。簡単に言えば、市内のお客を奪い合っているのが現状であると。商売というのは、市外から客を誘客して初めて商売になるとこういうことではないかなと思いますので、そこら辺のサービス業についての何かお答えがありましたらお願いします。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（山本信治） お答えいたします。

おっしゃるとおり、本来は市外から来ていただいて消費をしていただく、特に観光・宿泊関係ですとかはそういうふうにあってほしいところでございますけれども、そちらのほうをまず市内の中で回していくとか、来ていただける範疇の中でとにかく寄っていただきましょうという形で事業のほうを、県の主催されます事業等を活用しながら寄っていただくということでこの先は考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 先ほど同僚議員からもこのサービス業についてのいろんな活性化のお話がありましたけども、やはり湖西市の特徴、この特徴を捉えてじゃあどう戦略するかということが一番大事なことであって、あまり現状を見ないと今言うような市内だけの話になってしまう傾向になると。ですから、これからぜひ市外を対象にした特に産業の育成をお願いしたいとそんなふうに思います。

2番の質問に行きます。

○議長（加藤弘己） どうぞ。

○18番（二橋益良） 産業構造の変革をどのように捉えているかお聞きしますということで、基本的には先ほど話したように再生可能なエネルギーにチェンジしていくと、それは何かというと自動車産業の構造改革だと、こういうことじゃないかと思いますが、そうしたものを見据えて特に湖西市は自動車産業の中心でありますので、どういうこれからの変革を捉えていくかお聞きしたいと思います。

○議長（加藤弘己） 副市長。

○副市長（山家裕史） お答えいたします。

本市の産業構造は、議員今お話ありましたとおり製造品出荷額や事業所別売上高等の指標から見しても、第二次産業である製造業に大きく偏っており、中でも輸送用機械器具や電気機械器具が大半を占めております。

輸送用機械器具の中でも、特に本市で関連事業者が多い自動車産業につきましては、近年CASE（コネクテッド、自動運転、シェアリング、電動化）の頭文字を取った造語ですけれども、と呼ばれる百

年に一度の大変革期に突入したと言われていたところ、昨年10月に政府は2050年までに温暖化ガスの排出を実質ゼロにするカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言いたしました。さらに12月には、2030年代半ばまでに乗用車の新車販売で電動車100%を目指すという方針が示されたところでありまして、大手企業だけでなく中小零細も含めていや応なく既存の事業からの変革を求められている状況にあります。

本市といたしましても、こうした状況変化に迅速に対応し、市の産業の柱でありますモノづくり産業を持続的に発展させていくことができるよう、地元企業や学校、発明クラブ、商工会、職業訓練センター、行政など地域が一体となって有機的に連携を図ることができるモノづくり産業ネットワークを構築し、モノづくり人材の育成のほか、事業承継や人材不足、また急速に進む技術開発への対応など、企業が抱える課題を体系的に支援する仕組みづくりを進めてまいります。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） いろいろお話をさせていただきましたありがとうございます。いずれにいたしましても、先ほど前段でお話をしたとおり日本ってというのは戦後ずっとこのモノづくりのまま来ちゃってる。なぜ韓国に今所得水準を抜かれたかということ、IT産業がすごく特化したんですよね。先ほどのお話のとおり、特に自動車産業はIT、AI、ここを特化してかないとこれからの産業は乗り切れないんじゃないか、自動車産業は乗り切れないんじゃないかとそんなふうに思います。ですから、ぜひ湖西市も新たな産業への転換を図るべきだと思いますが、そこら辺はどうなんですか。

○議長（加藤弘己） 副市長。

○副市長（山家裕史） お答えいたします。

先ほどお話をしましたとおり、今後カーボンニュートラル、脱炭素化が進むということで市内でも自動車産業が盛んになるものですから、これから電動化への対応というのが今は一番のポイントかなと思っております。

例えば市内の汐見製作所さんは電動車の普及を念

頭に電気自動車向けのモーター部品、また電池部品の開発を進めておりますけれども、そういった各事業者さんが進めております電動化への対応、今後構築しますそのネットワークの中で情報共有とかを図りまして、各企業が抱える課題を把握して、今後そういった新技術の開発、脱炭素化に向けた対応などへの支援なども市としても積極的に進めてまいりたいと考えているところです。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） ありがとうございます。いずれにいたしましても、新たな産業への転換がやはりこの湖西市の発展にこれからは不可欠だということですので、ぜひこれからの行政の主導をよろしくお願ひしたいと思います。

3番目よろしいですか。

○議長（加藤弘己） どうぞ。

○18番（二橋益良） そこで産業育成の中核である今後の湖西地域職業訓練センターをどのように活用していくかということをお聞きしたいと思います。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（山本信治） お答えいたします。

職業訓練センターについては、本市における企業の発展と労働者の技能の向上を図るという趣旨の下に創設された組織でございまして、会員数約130社、年間利用者数約1万人程度を推移しながら活動を継続してございます。しかし、さきに副市長が申し上げましたとおりモノづくり産業の振興に関する総合的な検討を進めていく中で、同職業訓練センターについても求められる役割が非常に大きくなっていくものと考えており、これまで担ってきた役割や行ってきた講座の内容についても時代に即した内容に変革していく必要がございます。

具体的には、市内の一部事業者からは市内における共同試験設備や試作品作成のための設備等を整備してほしいという意見も寄せられているところであり、市として今後、市内の幅広いモノづくり企業に対してヒアリングを実施し、ただいま申し上げたニーズ等について調査した上、今後、職業訓練センターの活用方針等について関係者と検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 過去にもこの一般質問で先輩議員たちがこの湖西市にぜひ大学とかあるいは専門学校を誘致したらという話は何回かありました。そこで見落としたと私が感じてるのは、唯一この訓練校というのはやはり湖西市に1つあります。全国でも数少ないこの訓練校が、国内の訓練校のレベルでは最高レベルでありました。そうした意味でも、ここには唯一そういう産業を育成するものがあるということではないかなと思いますので、ぜひこれからもこの考え方は充ちていっていただければと思います。

4番目よろしいですか。

○議長（加藤弘己） どうぞ。

○18番（二橋益良） 職業訓練センターでの講座を、各講座いろいろあるわけでございますが、企業と連携をしながら今調整しておるのが現実であります。しかし、これからはどのようにこれを展開していくかをお聞きしたいと思います。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（山本信治） 現在、職業訓練センターで行っております各種講座については、毎年度、湖西地域職業能力開発協会の教育企画委員会において検討・協議の上、決定がされております。この委員には、市内の大手企業のみならず中小企業も含めた企業教育担当者が参加しており、会員企業の意見を聞きながらニーズのある講座を企画・開催しております。

現在、庁内にモノづくり産業推進プロジェクトチームのほうを立ち上げまして、今後市内企業へのヒアリングを行う予定でございます。その結果についても職業訓練センターにフィードバックすることでより効果の高い講座を開催していただけるよう、市としても協力をしてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） この湖西市もモノづくりのコーディネーターを要請して、登用してこれから展開していくような今現在でございますが、そうした中でもやはりこの訓練校の講座が私が見る限りではど

うも過去の技能試験を取得するために特化してたと、これからはやはりそれ以外に新しい産業への育成のために、あるいは市内の企業のニーズをしっかりとつかまえて、そのニーズに合った訓練校でなければならぬと思いますので、ぜひそうした面で進めていただければと思います。

5番目の質問でよろしいですか。

○議長（加藤弘己） どうぞ。

○18番（二橋益良） 職業訓練センター内の今言う企画会議ですけども、この企画会議を発展することが大事なことだと思います。そしてまた、どのように市内企業のニーズを捉えているのかお聞きしたいと思います。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（山本信治） お答えいたします。

先ほどの答弁とも重複してしまいますけれども、モノづくり産業推進プロジェクトチームやこの先に行きます、4月からできますモノづくり推進室が行います企業ヒアリングにより得られたニーズ等を職業訓練センターのほうに還元し、企画会議でございます教育企画委員会において生かしていただけるようお諮りをさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） やはりここが大事なところじゃないかなと思います。しっかりとこの湖西市で育ち、あるいは湖西市でこれからも展開していくという企業さんというのは非常にレベルが高い企業さんが多いわけでございます。そうした意味でも、決して行政が遅れないようにやはりそのニーズをしっかりと捉えるということが大事なことだと思いますので、今後もひとつ、そういう方面でぜひ展開していただきたい。またありがたいことに、この推進室を設置してこれから本当に取り組んでいくんだという市長の意気込みも多分あると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

6番目の質問でよろしいですか。

○議長（加藤弘己） どうぞ。

○18番（二橋益良） 職業訓練センターの設備とか、あるいは機器をどのように整備していくかというこ

とで、非常に今職業訓練センターではこうしたことが一つの悩みになってるんじゃないかと思います。旧態依然の設備、あるいは今重要視されてるのはマシニング等々の新しい機械が今現在1台あるわけでございますけども、この機械の面白いのはなぜ旋盤が大事だったかと申しますと、基礎を教える、ですから大工さんがまずのこぎりやかんなの使い方を教えるのと同時に、それが発展していくと次にモノづくりやあるいは新たな物を造るといふところに展開していくということでございますので、ぜひこの設備と機器についてこれからどう整備していくのかお聞きしたいと思います。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（山本信治） お答えいたします。

現在の職業訓練センターの建屋は、昭和62年に建設されたものであり、建屋自体は必ずしも問題があるわけではないものの、内部の機器や訓練等に活用します機械器具は相当古いものを今でも手入れをしながら活用している状況でございます。

職業訓練センターにおいて市内の事業所が求める役割や機能を果たせるよう、職業訓練センターの魅力向上につながる投資が可能となるよう、環境整備に市も連携して取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） モノづくりは一応基本はマシニング、全ての加工をこなす機械、これが今の職業訓練センターでは1台ございますが、古くても例えばその操作をするのにインプットする操作かあるいはパソコンでそれを活用していくか、あるいは運用していくかという違いだけで中のものは変わってませんので、ぜひこれからこの1台では故障が起きたときにやっぱり生徒に影響がかけると、あるいはそういう訓練に影響があるんではまずいわけでございますので、できれば2台、3台この機械をそろえることが一番大事なことかと思っております。決して新しい設備を整えるんでなくて、あるいはこれだけたくさんある企業さんの中には中古で出してもいいよとか、あるいはもう処分してもいいよというような機械が多分あると思います。そうしたものを早く捉えて、

ぜひ設備にこれから充当していただきたいと思います  
そんなふうに思います。

○議長（加藤弘己） 二橋議員、質問の途中ですが  
ここでお昼の休憩を取りたいと思います。よろしい  
ですか。

○18番（二橋益良） はい。

○議長（加藤弘己） それでは再開を午後1時とし  
ますのでよろしくお願いいたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（加藤弘己） 休憩を解いて会議を再開いた  
します。

18番 二橋益良君の一般質問を続けます。二橋益  
良さん、どうぞ。

○18番（二橋益良） それでは、7番の質問に移り  
ます。

職業訓練センターと市内の商工会との連携という  
のは非常に大事だと思いますので、こちら辺の展開  
はどのようにお考えかお聞きします。

○議長（加藤弘己） 副市長。

○副市長（山家裕史） お答えいたします。

市内で商工業を営む事業者を支援するために経営  
改善や販路開拓など様々な事業を実施していただ  
いている両商工会と、市内事業所で働いている方々の  
職業能力の開発や向上を図る役割を担う職業訓練セ  
ンターとの連携は、市内のモノづくり産業の振興に  
とって大変重要と考えております。

このため、先ほど申し上げたとおりモノづくり人  
材の育成のほか、企業が抱える様々な課題を体系的  
に支援するため、来年度、モノづくり産業ネットワ  
ークの構築を進めてまいります。このネットワー  
クには市内のモノづくり企業や学校、発明クラブに  
加え、職業訓練センターや両商工会にも参画いただ  
きたいと考えております。

このネットワークの体制や事業内容については、  
来年度、産業振興課内に新たに設置するモノづくり  
推進室において詳細を検討することとしております  
が、モノづくり産業の持続的な発展につながるよう、  
ネットワークの参画者が有機的に連携を図ることが

できるような体制を整備し、モノづくり企業はもち  
ろん、参画いただく皆さんにとってプラスになる取  
組を進めてまいります。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 確かにこの商工会との連携と  
いうのは非常に大事だと思います。どうしてもこの  
職業訓練センターというのは、どちらかというと市  
内でも大きな企業さんを対象にしたことが非常に多  
いわけでございますけども、私が求めているのは商工  
会をなぜ勘案しなきゃいけないというのは、やはり  
中小零細こういうとこの育成を特に商工会との連携  
にはかっただけいただければと思いますけど、そこら辺  
はどうなんですか。

○議長（加藤弘己） 副市長。

○副市長（山家裕史） 今議員からお話がありまし  
たとおり、商工会は事業者の経営改善、販路開拓、  
また補助金や融資などの金融面、あとは従業員の雇  
用や人材育成も含めてそういった零細まで様々なサ  
ポートをさせていただいております。

そういった中小企業、また零細の会員様が抱える  
課題を商工会さんが把握していただいているもんで  
すから、そういったニーズに合った取組を職業訓練  
センターで行うことによって、商工会の会員様にと  
ってもメリットが大きいと思いますし、また職業訓  
練センターにとっても有効活用が図れるという点で  
両者が連携を図ることは大変重要だと考えていると  
ころです。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） まさにそのとおりで、そこ  
にはやっぱり会員のメリットも一つ持ってなければ  
いけないと、それに関しましても商工会とは非常  
に連携を結ばなければいけないというのは分かりま  
すけども、いずれにいたしましてもぜひそうした連  
携の下にいろんな展開をお願いしたいと思います。

8番、最後の質問ですけども。

○議長（加藤弘己） どうぞ。

○18番（二橋益良） 湖西地域職業訓練センターの  
事業展開の施策は、特に今申されますようにこれか  
らモノづくり推進室、これに関しましても行政がや  
っぱり調整と主導であることが必要であるかなとそ

んなふうに思いますけども、この行政との連携はいかがですか。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（山本信治） お答えいたします。

議員御指摘のとおりでございます。これまで述べてきました社会の大変革を捉え、市内のモノづくり産業が持続的に発展を遂げられるよう、関係者と調整や事業の展開をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 今いろいろお聞きしましたけども、重要なことはやっぱり行政が一つの核になってこの湖西市のモノづくりあるいは新たな産業を掘り起こし、これから展開を十分にはかっていかないと持続する自治体にはならないんじゃないかと思えますので、ぜひよろしくお聞きしたいと思えます。

では、この項目は終わります。

次に、施政方針につきましてお聞きしたいと思います。

市長は2期目の当初に当たる施政方針でありますので、コロナ禍での減収と対策に寄与した令和3年度の予算、これに対しまして持続可能な市政運営に市民の負担と期待に応えるための難しい選択とかじ取りの戦略が期待されております。まずはコロナ感染の阻止と並行した経済、特に中小、この事業者の救済の途切れのない特化した来年度予算編成が望まれると思えます。また、経済活動の変革も考慮した新たな産業基盤の創設は必携であり、今後の持続可能な湖西市運営戦略こそが鍵になってまいりますと思えます。過去の既存にとらわれることなく、新時代への突入時期として目的に沿った事業展開こそまさに全力投球で臨むべきであると考えます。

質問の目的ですけども、持続可能な市政運営に市民の不安と期待に応えるための難しい選択とかじ取りによる施策についてお聞きしたいと思えます。

質問に入りますけども、まず1番目にさきの補正予算でもお分かりのとおり、税率引下げの影響のほか、どのようなことから法人市民税の減収を約10億円と見込んでいると思えますがお聞きしたいと思います。また、その対策としてどのようにお考えかお

聞きします。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

厳しい状況というのはもう何度、今の時点で到底変わりようがないものですから、予算のときにも申し上げましたし、皆様にも予算関係の今回の議案等々でお配りさせていただき御説明をさせていただいてますけれども、数字で改めて申し上げますと法人税ですね、いわゆる法人市民税が最近だとありがたいことに16億円ぐらい毎年、湖西市内の企業から法人市民税としていただいていたんですけれども、今年というか歳入見込みとして7億3,000万円ぐらいになるということで、これが16億円から引くと8億7,000万円ぐらいが税収減になるということが1つと、さらに今回歳出として、決算として、企業決算の結果として先に頂いた法人税の還付も当然今もやってますけれども、これが1億8,000万円ぐらいになろうということで、この8億7,000万円と1億8,000万円を合わせれば10億円以上の減収、影響があるということを見込ませていただいています。

これも繰り返しですけれども、一般会計が200億円ぐらいの中で10億円以上が丸々減ってしまうというのは非常に市の財政であり、やりたいこともやっぱりこれは政策として我慢しなければいけないというような大きな影響があるわけですし、新型コロナの影響が市内企業だけではないですけれども、先ほどあった飲食業を含めた、第三次産業も含めてですけれども大きな影響が出ていることは間違いないというふうに認識をしています。

その中で、対策としてということですが、やはり財政にしる何にしる10年前のリーマンショックのときもどこもそうでしたけれども財政に打ち出の小づちはないわけですし、どっかから当然すぐにお金が減った分が出てくれば苦労はしないわけですが、そんな中でも必要な政策は行っていかねばならないわけですから、やはりテクニカルなことまで、この前のときにも何かで質問があったと記憶していますが、減収補填債だとか財政調整基金だとか、その辺はテクニカルな面も含めて借りられるものは借りるし、この数年間、何とか財政

調整基金を積み増してきましたので、その部分を充てられるところは充てる、また各種の公共施設をはじめ基金がありますので、そういったところを必要な部分を充てていくということが必要なというふうに思っています。

さらには、やはり国や県も今回、第3次補正予算を含めて様々これまでも新型コロナを含めて補正で手当てを頂いてますので、そういったものも活用してやっていくのが必要なと思ってまして、これは後で出てくるかもしれませんが、今やっている経済対策、さらにはこれからは追加の経済対策、商工会等々からも御要望をいただいている部分もありますので、今はそこを詰めた上で早急に実施をしたいというふうに考えております。

短期的には今本当に厳しい中ではありますがけれども、そうは言っても中長期的にもこの財政基盤といえますか、湖西市としての財政構造は足腰を強くしていかなければならないというのは繰り返し申し上げているところでして、ここは職住近接、だからこそ職住近接につなげるんだということを繰り返し申し上げてるんですけども、例えば中長期的にも今行っている浜名湖西岸の土地区画整理事業ですとか、徐々に最近成果が出てきているような、新婚さんの移住ですとか住もつか「こさい」定住促進奨励金といったここへの定住、持家ですね、お家を建てて数十年間住んでいただいて、これは法人税に加えての住民税とか固定資産税のような安定財源として湖西市は期待しているところですので、そういったところから職住近接を進めることによって財政運営にも好循環を生まなければいけないというふうに考えております。もちろんそれ以外の、今回はまたこれも御議論いただきましたけど、立地適正化計画も年度末には策定をして、それがつくって終わりじゃなくて立地適正化計画によってコンパクトシティの中で、例えば市街化区域の中の未利用区域ですとかそういったところに、当然そこを開発を促進することによって土地政策へのインセンティブということで種々の、これは湖西市としても定住促進であったり商業施設の誘致であったりということで税収を生んでいく、そういったものも中長期的には必要でしょうし、

これも前にお話ありましたけど浜松三ヶ日・豊橋道路、これは二橋議員をはじめ議員有志の皆さんに何度も国土交通省をはじめ様々なところに繰り返し今要望活動をしていただいているおかげで、これからこの具体的なルートとか、特にインターチェンジが見えてきたらその周辺の物流や商業施設、宅地の開発によってこういった中長期的な取組によって、土地政策によって税収の増ということを行わなければならないと思っていますので、当然今の新型コロナによる、湖西市だけではありませんけれども税収減は非常に厳しいと思っていますけれども、その中で必要な政策と中長期的な政策を両方で進めなければいけないというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 先ほどちらっと市長からもお話があったとおり、私は前からちょっと気にかかっているのは財政調整基金、当然、余剰金の中の2分の1以上ということで積み立ててるわけでございますけども、今回補正で繰り戻したと。私はこういう時期に十分に財政調整基金の活用は必要じゃないかなと思いますけども、湖西市の決算ベースでいいますと余剰金が県下でもナンバーワン、ナンバーツーぐらいに割合として高い、ですから逆に言うと執行残が多いのか努力でそれを残してるのかちょっと分かりませんが、その点はやはり気をつけたほうがいいんじゃないかなと思います。結局、執行残が多いんですよ。ですから、それとちなんでも今後のこのアフターコロナの支援策も含めて、何かお考えがありましたらお聞きしたいと思います。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

やはり今おっしゃるとおり、決算はよく見なければいけないというのはおっしゃるとおりですし、財政調整基金、もちろんこういった何かあったときのために積み立てているものですので、平時と違って有事といいますか非常事態のときには市民の皆さんの経済というか生活を守るためにそこは極力こういったときのために活用を図ってきたいというのはおっしゃるとおりだと思っています。実際に相当、この1年間というか、国の補助や県の支援に加えて

市独自のもので相当使ってきましたし、もちろんそれが何とか、例えば先ほどの廃業とか倒産とかそういったものを防ぐために使っていただくという目的ですので、ここは継続してどういったものも含めてですけれども有効的に活用していかないといけないと思っております。

一方で、やはりこれも繰り返すですけど裾野市みたいな財政の非常事態みたいなものを招いてしまってもこれはこれで結果的に夕張市のような、福祉とか医療に、結果的にそこがさらに切り下げなければいけないという事態は避けなければいけませんので、その財政的なバランスは非常に難しいというか厳しい中ではありますけれども、しっかり見ていかなければいけないというふうに考えております。

その中でちょうど今日、速報というかLINEのテイクアウトの支援クーポン、この前2月から昨日までが第一弾で、今日、第二弾が始まりましたけれども、速報で朝、担当の方々に聞いてきたらちょうど昨日までで約6,000人ぐらいの新しく登録いただいた方がいらっしやって3,500件、今はまだ速報ですけれども3,500件以上のクーポンの利用があったということで、非常にだんだんだんだん毎日毎日これは登録件数とか使用数が増えていきましたので非常にありがたいですし、我々も市内で消費、これは飲食店でとか小売店、パン屋さんみたいなそういうところで大分物が売り切れるぐらいだったというのを、この週末とかには直接聞いたりしていましたので、こういった経済対策は今日からも第二弾が始まっていますけれども継続的に行っていくって、またさらにこれは飲食業だけでなくほかのやっぱり厳しい状況にあるサービス業なんかにも広げていきたいというのを今ちょうど政策を詰めているところになっておりますし、商工会さんからもさっきおっしゃった商工会との連携の中ではこの前の御要望でやはりキャッシュレス決済を活用した形というふうなものをおっしゃっていただきましたんで、商工会さんのお話では一番今店舗の中ではPay Payを使っている店が多いんだというようなお話を商工会さんからも頂きましたんで、そういった活用ができるような補正予算といいますか経済対策をこれから早

急につくっていききたいと、今詰めているところでもあります。

こういったものはやはり地元の皆さんのニーズ、市民の皆さんはもちろんですけれども事業者の皆さんのニーズに基づいてだと思っていますので、ここは新型コロナで非常に経済が傷んでしまったり心理的にも不安というか明るいお話がない中でも、少しでも今回のこのLINEクーポンで相当前向きなお話を事業者の皆さんにも市民の皆さんからも頂きましたので、不断に新型コロナの収束に向けて、もちろんワクチンも今やっていますけれども、経済対策というものは極力できる限りのことをやっていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 今2番目の質問まで先に聞いたもんですから、2番目の質問はカットさせていただきまして、いろんな政策をこれから展開することが大事なことと、もう一つはアフターコロナで非常に爆発すると思うんですよね、いろんな面で。ワクチンが相当まで行かないとこれできないんですけども、今年はともかく来年あたりはそういうのも一つ狙って、今後、対策をお願いしたいと思います。

3番目の質問です。

○議長（加藤弘己） どうぞ。

○18番（二橋益良） 先ほど1番目の質問で、特にお聞きしたもんですからなんですけれども、産業の振興、モノづくり・人づくりの中でモノづくり推進室の活用ということでお話を聞きました。しかしながら、ちょっと予算的に見てまだまだ特化したような感じには見受けられないかなと思いますけど、これからですのでこら辺の話をさせていただければと思います。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

予算の話だと前の問いにも戻ってしまいますけども、非常に厳しい中ですのでその中でもこれはモノづくり推進室だとかモノづくり産業ネットワークとかこの人材の育成というものをやはり短期ではなくて中長期、1年とかで終わるものではなくありますので、やはり中長期の視点に立って、やっとな

トといたしますか、これまでももちろんやりたいしやってきたわけではありますけれども、形式的なものも含めて今は企業との連携が深まっていますので、さらにこれから議員のおっしゃるような職業訓練センターとか発明クラブとかそういった様々なところと有機的にというかクラスターの的にというか、それぞれが連携するような形で、やはり子供たちがこの湖西市のモノづくりの面白さであったりこんな会社があるということを知ってもらって誇りに思ってもらって、将来的にも働いて住んでいただくというふうにつながるようなモノづくり産業ネットワークというものを中長期的につくっていかねばいけませんというふうに思っています。

やはりこれはモノづくり推進室が当然中心となってやっていただきますので、この4月、来月から立ち上げてそこから中身をさらに進めていくわけですが、既に今の産業振興課というか今の産業振興課に加えて市役所の中の各部署のほうからプロジェクトチームという形でもう既に出ていただいている方々もいらっちゃって、これから企業のヒアリング等々を行っていくわけですが、やはり専任の専従の方、兼任で行っていただく方、プロジェクトチームの方々も含めて大体10人ぐらいの体制で進めていく予定でありますので、もちろん人数とかこれは今後変動し得るし、極力拡充というか強化していきたいと思っておりますけれども、やはり足元のところでの商工会とか職業訓練センターとか発明クラブとか学校とかそういったところとの連携強化であったり、やはり企業の先ほどの悩みだとか今後の事業承継に向けての改善点というか、悩みをやはり解決するようウィンウィンになるような関係でなければいけないというふうに思っていますので、こういったものが当然市だけではなくて企業、商工会、学校そういったものとの連携によって成り立っていくというふうに思っていますので、その中心的な役割をこのネットワークの中心的役割としてモノづくり推進室には僕も期待をしていますし、前向きに進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） その一方で、先ほどお話があ

った発明クラブ、ぜひこれを一つの起爆剤に活用しなければいけないと思うのは、今の発明クラブやったよねっていうだけで終わっているじゃなくて、やっぱりこの卒業生はこんな企業で頑張ってるよとか、昔はかんなどのこぎりとかその程度だったけど、今は企業さんの優秀なメンバーが来て教えているものですから、先端の基礎的な知識を教えていると思うんですよ。ですから、ここの湖西市のここの企業に発明クラブで育った子がここ来ましたよかっていうこういう発信も次世代の育成になるかなと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

それからあと4番に行っていていいですか。

○議長（加藤弘己） どうぞ。

○18番（二橋益良） 観光・シティプロモーションの推進ということで新居弁天地区におけるわんぱくランド、これ非常に私、わんぱくランドって非常に重要な観光資源だと思っていたんですけど、この位置づけがどうもあまり見えてこないということなんですけども、この辺についてはどうですか。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今の新居弁天とかわんぱくランドの前に、今の前の問いの最後にあったとおり、おっしゃるとおり発明クラブは非常に人数も今本当に運営の方々の御尽力によって人数も増えていきますし、これから小学生だけではなくて中学生にもとかなり幅を広げて企業の連携というか協力も増えていきますので、そこは将来的にはというかこれも豊田市とか刈谷市とかそういったところとの連携も始まっていますので、そちらのような大規模な発明クラブにも目指してやっていきたいなと思っています。また、卒業生というかその発明クラブの出身者の方々の活躍なんかは、これは別にある例えば豊田佐吉翁の記念奨学金の奨学生なんかもそういったところで活躍していますみたいな、そういったものもネットワークをつくれたらなと思っていますので、それに合うような形で活躍、紹介だとか後輩が続けるような形で御紹介できたらなというふうに思っております。

それで、全く今、今度は別の形での観光の御質問だったので、まず全体像からするとわんぱくランド

のあるところを含めた新居弁天地区ですね、僕もわんぱくランドを小学生から中学生だと友達同士とかで何度も行かせていただきました。やはりあの辺は非常に浜名湖の近くであるし、もちろん今切口というか太平洋、遠州灘の近くでもありますので、新居弁天一体として非常にそこはポテンシャルも高いですし、これからの湖西市の、先ほど別の議員から外から人を呼び込むというようなお話もありましたけれども、そういった観光拠点となるようなポテンシャルを持った地域であるというふうに考えておりますし、これまでどういった形ができるのかということをお考えいただいて、地元の方とかそれこそ新居の商工会の皆さんとか、そういった方々と一緒に検討してきたところです。それ以外にも例えば県の浜松の土木事務所さんとかそういった皆さんから観光拠点の構想を勉強会なんかで行ってきまして、これからそういった、これは市だけでやるものでは当然ありませんから、やはり民間事業者のお力も活用しながら1年を通じてあそこがにぎわいのある、やはり今例えば冬は牡蠣小屋、夏とかは海水浴とか魚のつかみ取りとかやっていますけれども、やはり海釣り公園だとか全てを一体になって1年を通じて釣りだとかサーフィンだとかそういったマリンスポーツ、さらには子供たちが遊べるそういったような拠点になるような観光拠点としてのこれからサウンディングを行っていきますので、やはりわんぱくランドもそうですけれども温泉であったり塩水を使ったりとかそういった温泉も湧いていますので、温泉施設だとか商業施設とかそういったものを含めて今民間事業者からどういった御提案をいただけるかというものを、今までは地元の方々の勉強会だとか、その中で事業者とのお話合いでありましたけれども、大分そういったものがこれから正式にサウンディングをすることによって1年間を通じて大勢の方々が湖西市に、新居弁天を中心にお越しいただけるような、ハード施設も含めてあそこをにぎわいの拠点にしたいというふうに思っております。

その中で、わんぱくランドをどうしても長いこと、昭和47年からということですので四十七、八年、50年弱ぐらいですか、それぐらいの当然歴史もあるわ

けですけれども、今のままというのはどうしても施設の老朽化といいますか、昨年は残念ながら新型コロナで開園ができませんでした。今年も施設もそうですし、新型コロナの影響というか状況にもよりけりですけれども、やはり地元でシルバーさんとかボランティアでお手伝いいただくような方々の健康面だとかお気持ちも含めて開園できるかどうかというのは考えていかなければいけないので、慎重に検討したいというふうに思っています。

今までどおりというわけには行かないかと思えますけれども、サウンディングが始まったらわんぱくランドをこれからどうしていくのか、今までどおりではきつくないと思えますけれども、一体としてもっともっと子供たちから高齢者の方までたくさん年間を通じて人が呼べるような、集まれるようなそんなハード、ソフト施設、状況ができるようなものを造っていきたいと思っていますし、さっき市だとか地元の方とか県の土木事務所のお話をしましたけど、国土交通省からもお話をいただきまして、国土交通省のいわゆるみなとオアシスですね、沼津港だとか清水とかでやっておられますけれども、そういった港を核としたまちづくりの推進ということでみなとオアシスにも今登録申請をさせていただいたところですので、こういった国の支援も受けやすくなるかなと期待をしているところですので、こういった様々な方々と連携をしながら新居弁天を中心に、もちろんわんぱくランドのところの活用策も考えながら前に進めていって、やはり地元の方々も、またそれ以外の方々、外から来る方もわくわくするような拠点づくりができるといいなと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 全体的な構想は理解するわけでございますけども、特にこのわんぱくランド、本当に他に類を見ない塩水の唯一のわんぱくランドだったということで非常にお客さんに好評で、時には駐車場も満タンになって、中に人数制限までしたというようなこういう施設であるけども、老朽化したということで非常にどうしようかって行政の悩みもございまして、観光というのは歴史的な史跡と



○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） いろいろお聞きしましたが、これからこの2期目の市長の政策には期待をしておりますので、ぜひよろしくお聞きしたいと思います。

以上で一般質問を終わります。

○議長（加藤弘己） 以上で18番 二橋益良君の一般質問を終わります。

次に7番 土屋和幸君の発言を許します。それでは7番 土屋和幸君。

〔7番 土屋和幸登壇〕

○7番（土屋和幸） 7番 土屋和幸です。よろしくお聞きいたします。私は湖西市における認知症対策についてをお聞きいたします。

背景や経緯ではありますが、高齢化が社会的な問題になって随分なときが経過しております。核家族化、親族が遠方にいる、身内がないなど高齢者を取り巻く生活環境は大変厳しいものがあります。その中で、今回は認知症対策についてお聞きいたします。

認知症になりますと、本人はもとより家族は大変な思いをいたします。私の知人で認知症の方が東京に住んでいる一人息子に通いで介護をしてもらっていたが、とうとう息子が見ることができなくなって湖西の家を売り、その方は施設へ入ることになり、湖西市から縁がなくなってしまいました。今まで湖西市に納税をし、地域に尽くしていただいた方の人生は何だったんだろうと思うと、何かしらできなかったかと自分にも問いかけました。

現在75歳以上の高齢者は約8,000人見えるわけですが、程度の差はありながら5人に1人が認知症になると言われております。私もそれに近づいてきているわけですが、本人や家族もいつか認知症になっていくことへの不安が確かにあります。そうしたことからお伺いします。

湖西市の認知症対策の現状について、確認するために質問させていただきます。

1番、認知症についての相談件数、啓発活動の状況をお伺いします。また、対象人数からその実情との差をどのように捉えていますか、お伺いします。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長、登壇して答弁

をお願いします。

〔健康福祉部長 竹上 弘登壇〕

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

認知症についての令和元年度の相談件数は313件であり、年々増加傾向にあります。啓発活動としては、独り暮らし高齢者宅の訪問活動や講演会・相談会、そして認知症サポーター養成講座など、地域包括支援センターや認知症サポート医と共に啓発活動を行っております。

認知症高齢者は、2025年には65歳以上の5人に1人となると言われており、本市では約3,000人になると見込まれます。そこで、対象者への相談支援としては相談できない方や必要な医療・介護につがっていない方への支援が重要であると考えております。本市では、相談支援の必要な方が埋もれることのないよう啓発活動及び見守り体制の充実を図っているところでございます。以上であります。

○議長（加藤弘己） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） ありがとうございます。

3,000人に対して相談件数が313人というのは、約1割の方が相談に見えているということになるかと思えます。その3,000人といっても程度の差もあるもんですから、一概に9割の方が本当にそこまで困っているかという問題もあるんですけども、ただ相談に行くといっても包括のいわゆる地域包括支援センターの4か所へ行くんですけども、そのいきなり4か所に行けるかどうかという本人たちの問題もあるかと思うんですけども、そういう中でここにこういう認知症初期集中支援チームというのがあやにチラシを頂いているんですけども、これは実際にはどのくらい機能してるかちょっと教えてください。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

後ほど質問の中でもお答えするようになるかと思えますけど、認知症の初期集中支援チームにおきましては本人や家族、近所住民等の相談者から直接地域包括支援センターやかかりつけ医、ケアマネジャー、民生委員さんから地域包括支援センターへ相談があると、地域包括支援センターはそこで対象者を把握し、支援チームとして活動を開始することにな

ります。そのほかにつきましては、独居高齢者訪問から把握することも予想されますので、その活動の状況についてはすみません、今のところちょっと手元に資料はございませんので把握しておりません。以上です。

○議長（加藤弘己） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） 分かりました。そのように活動されているっていう実態はあるということで承知をしました。

それでは、2番目に移ります。

○議長（加藤弘己） どうぞ。

○7番（土屋和幸） 認知症の家族へのケアというのがあると思うんですけども、例えば本人はもとより若年性の認知症患者の受入先がないというふうに聞いているんですけども、そういった家族へのケア、そういったものはどのようになっているか教えてください。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

認知症の方につきましては、一般的に介護保険制度を利用してまいりますので、介護保険制度を利用していらっしゃる方については介護支援相談員のケアマネジメントを基にサービスの利用や必要な相談対応等が行われております。

また在宅介護者が抱える不安や負担軽減のための介護教室を現在実施しております、本年度につきましては体験者から聞く認知症ケアのいろいろと題して2月26日に実施したところであります。以上です。

○議長（加藤弘己） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） ごめんなさい、若年性、いわゆる65歳以下の方の認知症の方の受入先というのは実際あるんですか、ちょっとその辺だけ教えてください。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） ちょっと調べさせていただきますので、お時間を頂きたいと思っております。

○議長（加藤弘己） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） じゃあ、その間に次のほうへ

行きます。3番に入ります。

○議長（加藤弘己） どうぞ。

○7番（土屋和幸） 身内とか地域とかそういった方から援助が期待できない、相談する人がいないケースはどのように対応されていますかということなんですけども、さきに近隣の市で息子さんがお母さんを殺害してしまったというケースが、その場合もやはり身内とか地域の援助が期待できない、いわゆる隠れてしまったケースだと思うんですけども、そういったものの掘り起こしじゃないけども、どこまでやれるかをちょっと教えてください。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

相談が困難なケースにつきましては、地域包括支援センターの訪問活動や地域の方々及び民生委員より情報を把握し、対応しております。

ケースごとの状況により対応は様々であることから、在宅福祉サービスの見守りサービスで生活が維持できる方から専門的介入が必要な方まで個々の状況に応じた対応をしております。そして、地域の方々の見守り協力や21の締結先との高齢者見守り連携協定等により、地域で見守る体制を整えております。また、専門職の介入を行う認知症初期集中支援チームを配置し、地域の力と専門家の力を得ながら住み慣れた地域でできる限り生活が継続されるよう、地域包括ケアシステムの充実を図っているところでございます。

それと、議員おっしゃいましたとおり例えば県外の方でこちらに身内がないとかそういった場合は、やはりなかなか相談先は見つからないと思いますので、そういった場合にはお近くの市役所の高齢者の担当のほうに御相談するのが一番近道かとは思いますが。以上です。

○議長（加藤弘己） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） ありがとうございます。それで、今の部長さんのほうから地域の方々の見守りという言葉がありましたけども、ここで言う地域の方々ってどういう方を言うですか、ちょっと教えてください。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） ここで言う地域の方々につきましては、御近所の方々という形になるかと思えます。特に自治会とかそういった形をお願いをしているわけでもございませんので、そういった捉え方でよろしいかと思えます。

すみません、先ほど申した近所の方々というのは御近所の皆様とあと民生委員は当然そうですし、あとはそこでお店を開いているの方々等に相談先等を紹介してもらうような形になるかと思えます。以上です。

○議長（加藤弘己） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） それで、今部長さんのほうから近所の方々とかお店とか言われるんですけども、私が在住している南上の原というところが、どこも今はそうかもしれないけども個人商店ってほとんどなくて、そういうふうに地域という言葉の中に自治会は入っていないという理解でいいですよね、そうすると実はまた後でもお伺いしますけども、身内はないは地域でも援助が期待できないということなので、市役所へと今おっしゃったんですけども、私が健康福祉部のほうへ行ったときには地域包括支援センターのほうへ行ってくれと、来られてもという回答だったんですけども、そういうのは市役所へ来ればいいですよ、地域包括支援センターへ行ってくださいよということは部の中で徹底はしていないという考え方でいいですか。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

認知症等のお困りの場合は、市のほうからの啓発としては各地域包括支援センターを相談先ということで啓発もさせていただいております。当然、そちらのほうへ連絡していただければそれなりの対応させていただきますかと思えますし、それがもし分からない場合は市のほうへ連絡していただければそちらのほうへつながり、ほかにできる支援がこういうことありますよということで紹介のほうをさせていただこうとは思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） 基本的には地域包括支援センターのほうへ行っていただくというのは私も承知は

しているんですけども、一市民になったときに包括という言葉が、例えばうちのお父さん、お母さんが認知症の気配があるなといったときに包括という言葉と縁がなかった生活をしてきていたので、取りあえず市役所に行こうとするわけですよね。そういったときに市のほうからあなたはここの地域包括支援センターに相談に行ってくださいよということが職員の間でも共有した知識としてやっていただきたいので、その辺だけはお願いしておきます。

それじゃあ次へ行きます。

○議長（加藤弘己） どうぞ。

○7番（土屋和幸） 認知症になると、成年後見人制度が十分利用されていますかということと、また今年度の実績について伺いますということなんですけども、成年後見人制度というのを十分市民の人たちが納得しているわけではないのと、もう一つは高齢者の人が認知症になってしまうと成年後見人制度そのものがよく分からないという、そんな言葉は知らないということもあるんで、その辺のところをちょっと教えていただくと、今年度あったらば教えてください。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

成年後見制度につきましては、やっぱりなかなか聞き慣れないということで難しいんですが、地域包括支援センターとともに制度周知を行っております。

本年度の相談件数は1月末時点で32件、市長申立てによる制度活用は7件ございました。現在、身寄りのない高齢者への対応が課題であることから、地域ケア会議等の各種会議におきまして検討を進めており、また地域包括支援センターと司法書士との勉強会を開催するなど、早期からの成年後見制度の周知に力を入れているところであります。

今後も必要としている多くの市民の方が利用できるよう、周知啓発に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） 成年後見人制度については従来から私もいろいろ一般質問とかそういうのをさせていただいておりますけども、現実にはなかなか私

が成年後見人になりますよといったこととか、裁判所まで行ってやるっていうのは非常に困難というか、そういう状況になった人の話なのでさらに困難になってると思うんですけども、その辺のところをちょっと理解してもらった上で成年後見人制度というのは非常にお金の絡む話だし、施設への入退所の手続とかいろいろやるので、今部長さんをお願いするのも非常に恐縮ですが、ひとつ、成年後見人制度を十分に周知していただいて、後見人を養成する講座なんかもやられてるようには聞いているんですけども、そののところをもうちょっと力を入れていただけたらと思います。そんなにお金の要る話じゃないので、そこをお願いしてこの質問は終わります。

5番目いいですか。

○議長（加藤弘己） 最後ですね。

じゃあ、健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） 先ほどちょっとお時間を頂きたいということで調べさせていただいた御質問ですが、65歳以下の若年性の認知症にかかった方の対応でございますが、これにつきましては65歳と同じ介護保険制度で対応させていただくことになっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○議長（加藤弘己） 土屋和幸さん、よろしいですか。

○7番（土屋和幸） 今、65歳も65歳以上も一緒だという、ところで見るよという部長さんのお話だったと思うんですけどいいですよ。それで、なぜ私がこんなことを聞くかという、施設へ行ってそういったところの方とお話をしたときに、湖西市では65歳以下の方が行くところがないですよというお話を聞いたもんですから、こういった質問をさせていただきますけども、65歳以上も十分行き先はあるというふうに考えてよろしいですか。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

すみません、今制度の話をしてしまいましたので、実質上、その65歳以上か65歳以下の若年の方が入れる施設が湖西市であるかどうかというのはちょっと把握はできておりませんので、申し訳ありません、

ちょっとお答えできません。以上です。

○議長（加藤弘己） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） 私は基本的に湖西市の方を対象に今質問させていただいてるので、65歳以上の方が非常に困ってるよという話が施設の方からあったものですから今お聞きしましたんですけども、今の部長さんのお話ではそういう制度としてはあるということなんですけど、湖西市の方が豊橋市や浜松市の施設へ入ろうと思えばそれはそれでいいですよというそういう紹介の仕方もあるやもしれないので、そこらをまた施設の方と一遍確認をしておいていただけたらと思いますので、よろしくお願ひします。

じゃあ、最後の5番目へ行きます。

民生委員さんは認知症対策にどのように関わっていますかという質問をさせていただきます。なぜこんな質問をするかという、正直、私の知ってる人が認知症になりかけていて、それでその担当課へ行って民生委員さんはどういふことをやってくれるんですかって言ったら、その所管課を紹介するだけという話だったんですけど、じゃあ所管課を紹介するだけなら僕でもできますねっていう回答をさせてもらった経過があるので、ここで改めてそういうことなんですかという質問です。お願ひします。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

今実際、民生委員さんの方にどのような形で認知症対策に関わっていただくかという形で答弁のほうをさせていただきますけど、認知症の方が例えば実際に行方不明になったときは事前に登録した情報を活用して早期の発見、保護につながる取組として湖西市見守りオレンジネットワーク事業を推進していますが、民生委員さんには登録者のうち平時からの情報提供に同意していただいた方の見守りを願ひしております。オレンジネットワーク事業以外におきましては、個々のケースごとの見守りや相談対応において、市や地域包括支援センターへのつなぎ役としての協力や認知症カフェの勉強会や実施における協力に関わっていただいております。

ということですので、民生委員さんに相談されたときにそこでいろんな支援ができるわけではないも

のですから、やはり行政のつなぎ役という形で市役所なり地域包括支援センターの紹介をしていただくということになるかと思えます。以上です。

○議長（加藤弘己） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） 分かりました。それで、今民生委員さんのお仕事は担当課を紹介することという話で、それ以外にも何かあるみたいだけでも、そんな簡単な仕事だったら民生委員さんの成り手がないことはないでしょって僕そのときに聞いたですけども、実際に地域において民生委員さんが空白の地帯もあるように聞いているんですけども、そういうふうに市の職員がそういうふうな考え方だったら民生委員さんは非常に大変な仕事をされているし、それとまた民生委員さんが非常にこれ困ったケースだって飛び込んでいったときに、しっかりした回答を市の職員が対応できるのかどうかというのを一つだけお伺いします。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えします。

民生委員さんの御苦勞は私どもも担当させていただいて重々承知はしております。そうした中で、民生委員さんの中にもベテランの方から新人の方もいらっしゃるんですが、平均して皆さんやっぱり地元のことに一応、奉仕者というんですか福祉の関係ですね、今非常に興味を持たれていろいろと一生懸命やっていたりすることがありますが、やっぱり地域の方々からの相談に乗ったときに、親身になって対応していただいているというのは非常にいいことなんです、それが往々にしてちょっと行き過ぎというんですか、なかなか自分のできる範疇を超えていろいろと入り込んでしまうというようなケースも多々見られるものですから、基本的には相談を受けたものはなるべく市のほうへ回してくださいという形で民生委員さんのほうにはお願いはしております。そういった中で、すぐに明確な回答が出るかということとはなかなかここではお答えできませんが、そういった形で民生委員さんが相談された件につきましてできるだけしっかり対応するような形で心がけていきたいとは思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） ありがとうございます。それで、私の相談を持っていったところは民生委員さんの空白の地域なものですから、その地域で担当の方を紹介しますよということで、お願いをしてそのままになってるんですけども、そのときにこの人いい人だからというんじゃなくて、やはりできたらできるだけ近所、地区が違うわけだから近所の方をお願いしてやっていただけたらなと思うんですけども、その地域で相談しなければいけないのだからなかなかあんた近いからやりなって言われてはいつて言えるかどうかもあるし難しいんですけども、そこらもまたひとつお願いをしたいと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（加藤弘己） 以上で7番 土屋和幸君の一般質問を終わります。

これをもちまして、本日の予定しておりました一般質問を終わります。

---

○議長（加藤弘己） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時03分 散会

---